消防庁舎
耐震補強の工法案が決定

消防庁舎の耐震補強について、垂水市庁舎等のあり方検討委員会、庁舎整備検討特別委員会で耐震補強の工法案が示され、承認されました。ここでは、令和４年度のこれまでの経過についてお知らせいたします。

▲現消防庁舎の外観

耐震補強計画案について

消防本部の庁舎では職員が 365 日、24 時間体制で火災や救急、救助事案に対応しております。このようなことから、今回の耐震補強に関しましては、市民の皆様の生命と財産を守る消防という機能面についても考慮し、かつ勤務体制に問題ない補強計画案が提案されました。

◎ 耐震補強工法案

「枠付鉄骨ブレース工法」「鉄骨軸組ブレース工法」「つなぎ梁工法」を組み合わせた工法

柱・梁に囲まれた中に枠付鉄骨ブレース、鉄骨ブレースを増設する工法と鉄骨の柱間・梁間につなぎ梁を増設し構造部材をつなぐ工法を組み合わせたもの。

◎ 耐震工法のおおまかな工事費

5,700 万円 ～ 8,400 万円

※ おおまかな工事費算出については、過去の実績をもとに推計したもので、社会情勢の変化により、変わる場合があります。

令和４年度のこれまでの経過

▲垂水市庁舎等のあり方検討委員会の様子

▲庁舎整備検討特別委員会の様子

令和４年８月　２日

「垂水市庁舎等のあり方検討委員会」※1
事務局より消防本部の耐震補強の工法案が示され、耐震補強案を承認

※１　庁舎等の今後のあり方、基本的方針を協議する外部検討委員会
（学識経験者：５名、市内公共団体代表者：10 名、公募委員：５名）

令和４年８月 17 日

「庁舎整備検討特別委員会」※2
事務局より垂水市庁舎等のあり方検討委員会と同様の耐震補強の工法案が示され、耐震補強案を承認

※２　庁舎および消防庁舎の課題、その他を含め、合わせて新庁舎の課題を検討する、垂水市議会の特別委員会（議員 13 名で構成、議長はオブザーバー として参加）

◎ 主な耐震補強箇所の対応状況

【資機材倉庫】

車両整備工具や潜水資機材、ホース等の現場用物品を保管しているため、物品の搬入搬出に支障がないようスペースを確保して耐震補強を行う。

【仮眠室】

隔日勤務者が 365 日使用するため、隊員の環境維持として窓や換気口といった開口部を設置。窓については採光と圧迫感の解消のため必須。（仮眠室は計５室）

【会議室】

署員の会議室としての使用や休息、食事を摂るスペースも兼ねており、発災時は作戦室にもなるため業務に支障がないよう、スペースを確保して耐震補強を行う。

●その他にも消防職員の意見を参考にしながら、業務に支障がないよう耐震補強を行います。